

2012年1月発行

第5号

平成24年度 第1回 淀川河川公園 中流右岸域

地域協議会 平成24年11月8日

参考資料

平成23年度

第2回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版(高槻市・摂津市域) 平成23年12月15日開催分

■開催概要

開催日時:平成23年12月15日(木) 10:00~12:00

議事次第

1. 開会
2. 議事
 (1) 地区会議参加者への意見照会の結果等について
 (2) 鳥飼下地区のゾーニング見直しについて
 (3) 公園整備計画(最終案)について
 (4) 事例紹介～三島江野草地区の市民参加による公園管理～
 (5) 今後の予定
 (6) 閉会

1. 地区会議参加者への意見照会の結果等について 資料説明

2. 鳥飼下地区のゾーニング見直しについて 資料説明

主な発言

[溝口委員]

- ・鳥飼下地区には「千本つきの歌」の顕彰碑、鳥飼の渡し船の船着場、五久瀬があります。これらは50年、100年経ったら消えていくこともあるので、船着場の観光利用等を念頭に置いていただきたい。
- ・河川敷のゴルフ場だが、左岸のゴルフ場では地域住民に対して若干の配慮があるようなので、右岸のゴルフ場でもぜひ考えていただきたい。

[淀川河川事務所副所長]

- ・船着場は防災用だが、平常時は観光や地域の活性化への活用が考えられる施設であり、舟運の協議会で活用方策を検討しています。
- ・今回の整備計画案に地域交流行事等への船着場の活用の検討を盛り込み、公園の協議会がきっかけとなって、例えば渡しの復活のイベント等につなげられるようにしていただきたい。
- ・ゴルフ場は占用許可の毎年更新とすることで、その都度今後の河川敷利用の方向性を占用者に説明しています。ゴルフ場運営者との意見交換の場で地域還元のご意見があることを伝えます。

[酒井委員]

- ・資料2の「公園整備計画案への反映案」には、身体障害者に対する整備という視点がないので、それを踏まえた反映案を検討いただきたい。

[淀川河川事務所副所長]

- ・バリアフリーの法律に基づき、新たに公園を整備する場合、少なくとも1経路は身体障害者の方の動線を確保することが義務づけられています。それを前提として、よりバリアフリー対応を充実させることが今後必要と考えています。

[西村委員]

- ・この「5年で整備する」というものの開始はどこと考えればよいのですか。

場所:高槻市生涯学習センター3階 研修室

配布資料(一覧)

■説明資料

- ・資料1 中流右岸域地区会議参加者への意見照会結果 及び公園整備計画案への反映案
- ・資料2 第1回中流右岸域地域協議会審議内容 公園整備計画案への反映案
- ・資料3 鳥飼下地区のゾーニング見直しについて

■検討資料

- ・資料4-1 淀川河川公園鳥飼下地区公園整備計画(最終案)
- ・資料4-2 淀川河川公園大塚地区公園整備計画(最終案)
- ・参考資料1 地区会議のご意見への対応案(中流右岸域の地区)
- ・参考資料2 第1回中流右岸域地域協議会会議録

■参考事例

- ・資料5 三島江野草地区の市民参加による公園管理



[淀川河川事務所副所長]

- 「およそ5年程度」としているのは、環境面、治水面での技術的検討を今後実施するためであり、必要な検討が終わり次第、早期に整備着手します。

[中瀬会長]

- ある程度試みながら、実施をしながら順番に進めようというアドプト・リバー・プログラムについて、まさにこの時代に最適な手法なので、ぜひ淀川でうまいモデルができたらいいと思う。

3. 公園整備計画（最終案）について

①鳥飼下地区公園整備計画について

[中瀬会長]

- ワンドのところで木を切ると書いて 多目的利用のところに日陰をつくるために木を植えるとありますが、矛盾のないようにしていただきたい。

[淀川河川事務所副所長]

- 高水敷に植える2本の高木の目的は緑陰の確保であり、治水に影響のないよう本数は2本を上限となります。一方、水際の樹木は淀川の環境、治水の両面で望ましくないことから、樹種を見ながら計画的に伐採を進めていきます。

[酒井委員]

- 自然観察広場・展望広場の整備のところで、ワンドの再生の解説等とありますが、河川で魚釣りをしている方とか、野鳥を観察している方の自慢の写真を解説板に入れて、地域住民と鳥飼下地区の公園整備とを結び付けてはどうでしょうか。

[淀川河川事務所副所長]

- 河川をよく利用されている方の意見や写真を提供いただき、地域の方々と一緒に看板づくりに取り組みたい。三島江野草地区で今年から実施したいのでご相談させていただきたい。

[溝口委員]

- 来年6月2日に鳥飼下地区で「わいわいガヤガヤ祭」を計画しています。その中でワンドを利用して、ペットボトルを組み立てていかだをつくるつもりです。地域住民とこの広場の結びつきを考えると、このようなイベントは非常に大きな力になるのではないか。今後のご協力をお願いしたい。

- また、ヨシを育てるについては、冬の時期のヨシ焼きなどのイベントも今後考えていくので協力をお願いしたいと思います。

[淀川河川事務所副所長]

- 多様な主体の参加として、様々な形で地域の方に公園を使っていただき、川のことも一緒に考えていただく、そういう取り組みを進めていきたい。「わいわいガヤガヤ祭」もぜひ成功するよう、できる限り協力させていただきたい。

[中井委員]

- 鵜殿のヨシ原焼きがまた復活しましたが、あれはヨシを焼くのではなくて伝統文化の保存ということをまず基本にして、行政も含めて皆応援しています。

[中瀬会長]

- ぜひヨシ原焼きができるよう地域にご協力いただけるようよろしくお願いしたい。

②大塚地区公園整備計画について

[中井委員]

- トイレを堤防上に設置ということですが、バリアフリーの点から車いすを押してスロープを上がるとなれば、介護も含めてかなりの負担がかかるんじゃないでしょうか。
- 堤防道路は非常に交通量が多いので、利用者の安全面、横断そのものの安全をどのように図っていくのでしょうか。駐車場の場所はもう少し枚方大橋沿いに持つても問題はないんじゃないでしょうか。
- 公園のど真ん中に高压線があるので非常に危険です。高压線の下には必ずアースを敷いていますから雷がそこに落ちるわけです。安全上の問題ということで検討をお願いします。

[淀川河川事務所副所長]

- 淀川で水洗トイレをつくる場合、堤防の外側に設置するしかないので、モデル的な取り組みと考えています。通過交通の問題は公園管理者だけでは対処できない難しい問題。堤防上に水洗トイレを整備しても、高齢者や車椅子利用の方が使いづらく、事故の原因にもなりかねないので、引き続き協議会の場で慎重に検討させていただきたい。
- 運動場の利用者はスポーツエリアの近くに駐車場が欲しいというご意見があると思われます。また、駐車場を2つに分けるとかえて車が増えるという悪循環がほかの地区でも起きているので、移設、増設や面積変更などよく検討する必要があります。
- 高压線については、より安全な防護措置ができないか設置者に伝えます。

[中井委員]

- 船着場は、消防の放水訓練とか土のうづくりの訓練とかで必ず月1回利用されています。船着場はいつでも使えるように協力をいただければと思います。

[淀川河川事務所副所長]

- 枚方と八軒屋の川の駅間で、唯一の定期航路として春と秋に大型の旅客船を運航している。各船着場でも取り組めないか舟運の協議会で検討しています。
- 大塚は、砂がたまりやすい場所になっていて非常に水深が浅い状況なので、大きな船は通れないのが実情。ある程度の水深がある時期に、例えば枚方と高槻の渡しの復活のような地域交流イベントをされがあれば連携させていただきたい。また、防災の取組については、今後も積極的にご活用いただきたい。

[山内氏(石本委員の代理)]

- 現状のサッカー・ラグビー場のグラウンドを緑化するということですが、サッカー・ラグビー場が多目的エリアになるのではなく、あくまでスポーツエリアの中での緑化というイメージなのでしょうか。

[淀川河川事務所副所長]

- 鳥飼下地区の多目的広場はすぐ近くにサービスセンターがあり利用調整ができます。インターネットによる施設利用予約システムの対象とせず、地域の方の譲り合いで利用調整を行うモデルとして取り組みたい。

・大塚地区のサッカー・ラグビー場は特定のスポーツに限定せず多目的に利用できるよう運用改善を図ります。現在はグラウンドゴルフでは利用できない運用になっているが、できれば来年度を目標にグラウンドゴルフを含め多目的に利用できる運用を試行して、利用状況を見ていきたいと考えています。

[酒井委員]

・高水敷の切り下げは、掘削して下げていくのだと思いますが、水陸移行帯というのは、どういうイメージでしょうか。

[淀川河川事務所副所長]

・現在の多目的広場エリアは高水敷ぎりぎりまで芝生管理をしているが、刈り残しなどによって河川敷と水辺環境の連続性の確保に取り組んでいきたい。

[中瀬会長]

・サインや案内板ですが、淀川河川公園全体で、形状、色、デザインの大枠を決めて、その中で利用者の皆さんにどのように書いてもらって看板をつくるのかということをやってください。

[淀川河川事務所副所長]

・今いただいたご意見を踏まえて、鳥飼下地区については、地域と川の歴史を伝える情報発信を8番の項目の、情報・案内板の設置のところに追加させていただきたい。

・7番の項目には、高木を2カ所に植栽し、緑陰を確保するという目的を追加します。

・6番の項目のジョギングコースの整備は「だれもが利用しやすい園路の整備」に変更し、1点目は高齢者、車いす利用者でも利用しやすい動線の確保として「バリアフリー対応」を盛り込みます。図も、走る人も障害を持った方も利用しやすい園路の整備という趣旨に変更させていただきます。

・大塚地区については、11番の項目の公園へのアクセス改善では、堤防道路のアクセス改善だけではなく、駐車場の配置の適正化も含めて継続的に検討させていただきたい。

・水陸移行帯エリアについては、「水陸移行帯」ではなく「緩衝緑地」エリアという名称にして、自然環境の連続性を確保するための緑地として位置づけたい。

4. 事例紹介～三島江野草地区の市民参加による公園管理～

・酒井委員より、三島江野草地区の切り下げ区域の管理運営に関する意見交換会の開催状況及び学生等の参加による維持管理活動が紹介された。

5. 今後の予定

[淀川河川事務所副所長]

・整備は技術的検討が完了次第、管理者で隨時進めていくが、整備後の管理運営については、利用ルールづくり、情報板づくりなどへの市民参加に向けて、引き続き本協議会が核となり、委員の皆様と連携した取り組みを進めさせていただきたい。

・今年度は今回で終了とさせていただく。来年度は整備計画案の進捗状況の報告とともに、利用ルールづくりなどの管理運営について検討していきたい。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html

2012年1月発行

第5号

平成23年度

第2回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版(高槻市・摂津市域) 平成23年12月15日開催分